

平成26年11月26日
近畿中国森林管理局
広島森林管理署

8月20日の広島市における集中豪雨により発生した
山地災害発生箇所に係る災害復旧事業の実施について

平成26年8月20日の広島市における集中豪雨（時間雨量約101ミリ）により発生した山地災害について、広島県が9月19日に公表した「8.20土砂災害砂防・治山に関する緊急事業について」の農林水産関係の治山事業に係る10箇所のうち、10月24日付けプレスリリースでお知らせした2箇所を除く、下記8箇所について詳細な復旧計画が確定しましたので、お知らせします。

記

1 実施箇所

広島市安佐北区可部の高松山国有林 G高松山(3)
H高松山(4)
I高松山(5)
J高松山(6)

広島市安佐南区八木の犬戻鳴山国有林 B犬戻鳴山(1)
C犬戻鳴山(2)
D犬戻鳴山(3)

広島市西区三滝本町の新庄山国有林 A新庄山

2 実施内容

① 広島市安佐北区可部 4箇所

高松山国有林において土石流等が発生し、下流の人家、市道等に被害を及ぼしたことから、再度災害防止するため国有林野内直轄治山災害関連緊急事業により、溪流内の土砂流出を防止するための治山ダム8基及び崩壊した山腹を復旧するための土留工20基等を整備します。

② 広島市安佐南区八木 3箇所

犬戻鳴山国有林において土石流等が発生し、下流の一般廃棄物積替施設、県道に被害を及ぼしたことから、再度災害防止するため国有林野内直轄治山災害関連緊急事業により、溪流内の土砂流出を防止するための治山ダム2基及び崩壊した山腹を復旧するための土留工4基等を整備します。

③ 広島市西区三滝本町 1箇所

新庄山国有林において土石流が発生し、下流の人家等に被害を及ぼしたことから、再度災害防止するため国有林野内直轄治山災害関連緊急事業により、溪流内の土砂流出を防止するための治山ダム2基を整備します。

3 事業概要

別添のとおり

※「G高松山(3)」等は、広島県が9月19日に公表した「8.20土砂災害 砂防・治山に関する緊急事業について」の農林水産関係治山事業の表の番号、箇所名である。

【問い合わせ先】

近畿中国森林管理局 計画保全部 治山課 TEL：06-6881-3487

治山課長 徳留 善幸

課長補佐 山田 浩之

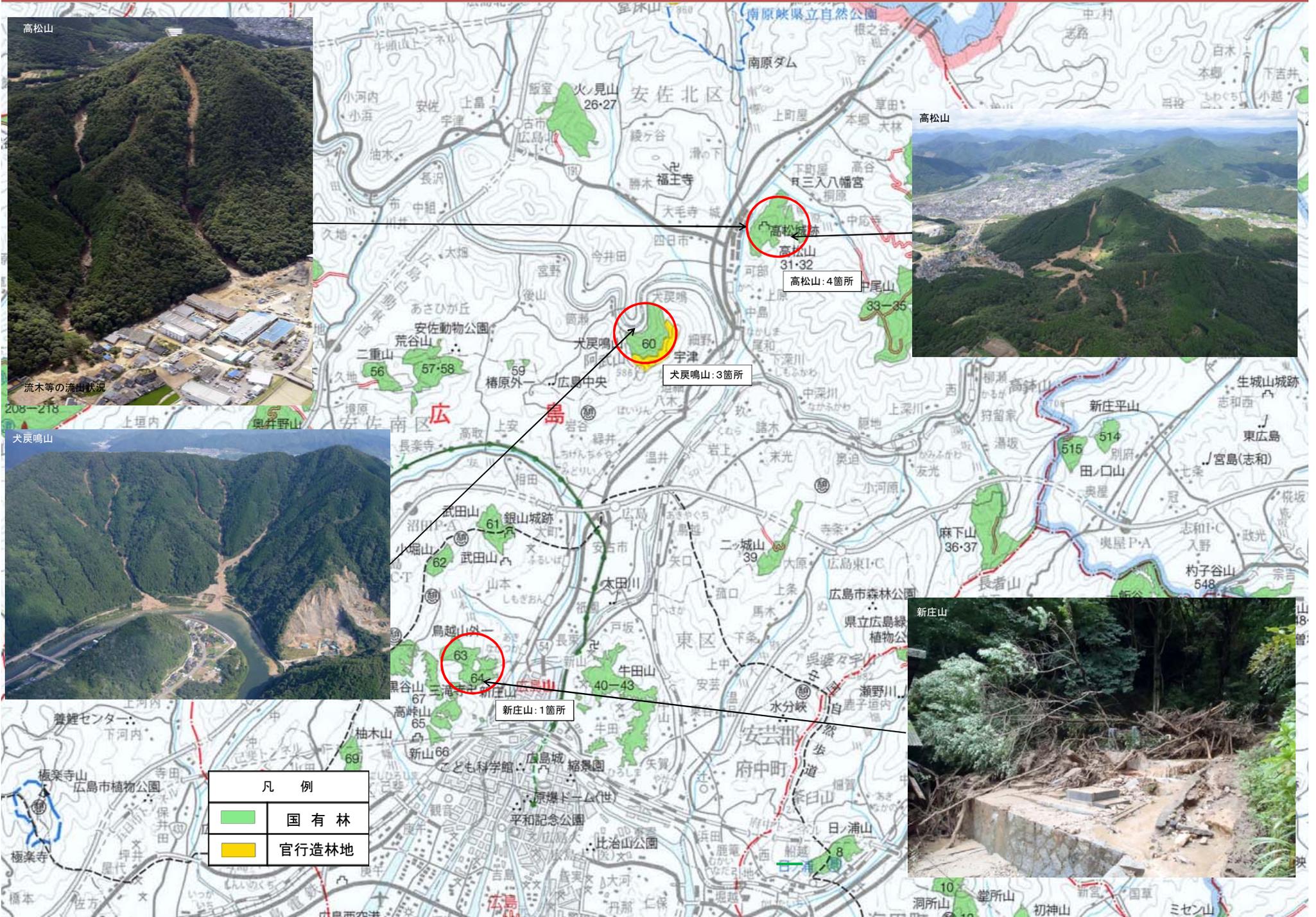
(広島窓口)

広島森林管理署 TEL：082-247-2201

署長 富田 幸一

次長 片原 三幸

広島森林管理署管内で発生した山地災害に係る災害復旧等事業計画(国有林野内直轄治山災害関連緊急事業:総額約15.0億円)



広島県広島市安佐南区八木で発生した山地災害に係る災害復旧等事業計画

・再度災害防止を目的に、**緊急的に治山ダム2基、山腹工(土留工4基等)を整備** (国有林野内直轄治山災害関連緊急事業)

国有林内の崩壊状況



国有林内の荒廃状況



国有林内の荒廃状況



| 凡例 | |
|----|------|
| | 治山ダム |
| | 山腹工 |



広島県広島市西区三滝本町で発生した山地災害に係る災害復旧等事業計画

・再度災害防止を目的に、**緊急的に治山ダム2基を整備**（国有林野内直轄治山災害関連緊急事業）

